

めざせ！エコイベント

お祭りや学園祭などのイベントは、短期間でごみが大量に発生するなど、環境に大きな負荷を与えています。

ごみの減量や参加者の環境意識の向上を図るため、次の支援策を用意しています。賢く活用して、イベント経費も、環境への負荷も軽くしましょう！

●「京都市認定エコイベント」登録でエコ化をPR！

イベントのエコ化に取り組む主催者を応援するために「京都市認定エコイベント」登録制度を設けています。ノボリやロゴを使って、主催者の取組を参加者に分かりやすくアピールできます。



●賢く使おう！「リユース食器」助成金制度

イベントから出るごみを減らす特効薬となる「リユース食器※」を広めるため、導入費用に対する助成制度を設けています。※リユース食器とは、繰り返し何度も使える食器のことです。



対象となるイベント	自治会・町内会、NPO、学校などの団体が、市内で開催し、リユース食器を使って100食以上の飲食品を提供するイベント ※京都市認定エコイベントへの登録が必要です。
助成内容	リユース食器導入費用の2分の1(上限10万円)
助成対象	リユース食器のレンタル費用のほか、コーディネーターの人件費、食器洗浄機などのレンタル費用 (ただし、食器の破損や紛失に伴う補償金は対象外)
助成申請	申請受付は原則としてイベント開催日の2週間前まで
その他	リユース食器は、リース事業者からレンタルして使用

●問合せ先/山科エコまちステーション(☎366-0184)

環境施設見学会

「エコバスツアー」

ごみ処理施設や再資源化施設等の見学を通じて、身近なごみ問題を見つめ直し、環境にやさしいライフスタイルについて考えるバスツアーへの参加団体を募集します。

●対象/サークルや地域の団体、町内会など、環境に関心のあるグループならどなたでも参加できます(営利法人を除く)。

●見学施設/希望の施設を自由に組合せ可能です(要事前相談)。

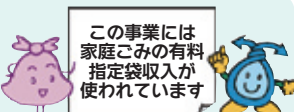
〈クリーンセンター(市内3ヵ所)、資源リサイクルセンター(市内2ヵ所)、横大路学園、西部圧縮梱包施設、廃食用油燃料化施設、魚アラリサイクルセンター、エコランド音羽の杜、京エコロジーセンター、他)〉

※京エコロジーセンター以外は土・日の見学不可。

●参加費/無料 ●参加定員/1組30名まで(要相談)

●実施期間/26年3月31日まで

●問合せ先/山科エコまちステーション(☎366-0184)



食育セミナー

「京クッキング」

6月は食育月間です。食卓で家族や仲間と一緒に食べる楽しさを味わい、家族や地域との絆を深めましょう。ご参加お待ちしております。

●日時/6月19日(水)10時~12時30分 6月26日(水)10時~12時30分

●場所/山科区役所2階栄養室

●内容/○講話『みんなで食べて食べるとおいしいね』講師:保健センター管理栄養士 ○調理実習『我が家でできるおもてなしクッキング』献立:新しょうがご飯・冷やし鉢・手作りごま豆腐・お吸い物・

抹茶白玉 ※献立は両日とも同じ内容ですが、変更になる場合があります。○試食・交流

●参加費/500円

●持ち物/エプロン、三角巾(スカーフなど)、手ふきタオル

●対象者/18歳以上の区民(料理初心者の方、男性の方もお気軽にご参加ください)

●定員/20名(先着順)*定員になり次第、締め切らせていただきます。

●申込み/6月3日(月)8時30分から電話または窓口にて受付

●問合せ先/区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)

こんにちは!

南部みどり管理事務所です。

南部みどり管理事務所では、中京・東山・山科・下京・南・伏見区にある約500ヵ所の公園の遊具や樹木の維持管理と利用指導を行っています。山科区では、東山自然緑地(山科疏水)を始めとする84ヵ所の公園で、子供たちに安心して利用していただけるよう、遊具の安全点検にも力を入れています。

また、多くの公園で、地域の皆さまによって積極的に清掃活動を行っていただき、厚くお礼申し上げます。

~南部みどり管理事務所からのお願い~

「中学生以上の球技の禁止」「犬糞の始末とごみの持ち帰りの徹底」「犬の放し飼いの禁止」「猫の飼育の禁止」「自転車・バイクの乗入禁止」など、一人ひとりが利用マナーを守り、公園が、地域の皆さまの憩いの場所となりますよう、ご協力をお願いします。



●問合せ先/南部みどり管理事務所(☎643-5405)

私道の舗装新設・補修工事に助成

私道の舗装の新設・補修工事の際に標準工事費の75%を助成します(舗装工事に伴う排水施設 L字型街渠の新設・補修も含む)。

助成を受けるには、いくつかの条件を満たす必要があります。

詳しくは東部土木事務所・区役所で配布中のパンフレットをご覧ください。

●受付期間/5月13日(月)から8月30日(金)

●申請・問合せ先/東部土木事務所(☎591-0013)

みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう!

第17回



連載

区民活動きずなリレー

~緊急キットの配布で安心を~ ふれあい訪問事業

(山科「きずな」支援事業補助金交付事業)

山科区民生児童委員会では、昨年度ふれあい訪問事業を実施し、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の状況を把握するとともに、緊急時にかかりつけ医や家族に連絡できるように医療情報や緊急連絡先をまとめた「緊急キット」を配布しました。



緊急キット。冷蔵庫に入れておきます。

今号では、昨年度実施した山科区内

の6学区の中から、大宅学区で事業を実施した大宅学区民生児童委員協議会の皆さんに、訪問の様子を伺いました。

大宅学区では昨年の8月に説明書を町内ごとに回覧した後、民生児童委員と主任児童委員、老人福祉員が70歳以上の一人暮らし宅を訪問して、生活状況の把握と緊急キットの説明をしたそうです。「訪問したら『いざという時に不安だったのでありがたい』という反応が多く、不安を抱えて生活されている一人暮らしの方が多いことがわかりました。」とは近藤さん。



大宅学区民生児童委員協議会の皆さん

「倒れられて救急車で運ばれた方のご家族への連絡が早くできて、緊急キットの効果を実感しました。」とは大藤さん。

一方、勝木さんは「回覧を読まれている方もおられ、何度も説明をして、やっと理解していただけた場合もあります。」とのこと。とはいえ「何度も顔を合わせているうちに会話が弾むようになり、ぐっと距離が近くなった気がします。」ともおっしゃいます。苦勞された分、つながりも深まった様子。林さんは「私は主任児童委員な

ので高齢の方とはあまり面識がなかったのですが、道で会ってもあいさつできるようになりました。」上坂さんは「知らない人から『いつも母をありがとうございます』と声をかけられ、びっくりしましたが、お役に立っているとやりがいを感じました。」とのこと。

会長の鷲尾さんは「この事業を実施して、委員の結束が強くなりました。今後も訪問を続けて高齢者のご相談にのりたいと思います。悪質商法への注意喚起などもしていきたいです。」とのこと。

「緊急キット」の配布を通じて、一人暮らしの高齢者のつながりをつくると同時に、委員のつながりも深まったようですね。

●問合せ先/区総務・防災担当(☎592-3066)